石 Ш 県 議 会 委 員 会 条 例 \mathcal{O} 部 を 改 正 す る 条 例 に 9 1 7

お り地 提方 出自 し治 ま法 す。 第 百 + 条 及 \mathcal{U} 石 Ш 県 議 会 会 議 規 則 第 + 五 条 第 項 \mathcal{O} 規 定 に ょ り、 右 \mathcal{O} 議 案 を 別 紙 \mathcal{O} と

令 和 六 年 +月 + 九 日

石 Ш 県 議 会 議 長 善 田 善 彦 殿

提 出 者

議

議議議議議議議

員員員員員員員員員

川佐谷一横安米紐作焼

野 野 田

義広 宏

正律政隆知 賢 郎幸夫之也世司昭昭明

澤

藤内川山居

石 Ш 県 議 会 委 員 会 条 例 \mathcal{O} __ 部 を 改 正 す る 条 例

石 |||県 議 会 委 員 会 条 例 昭 和 三 + 年 石 Ш 県 条 例 第 + = 号) \mathcal{O} __ 部 を 次 0 ょ うに 改 正 す る

第 六 第 項 中 決 \emptyset て を 定 \Diamond て に 改 \otimes る。

第二十一条に次の一項を加える。

2 前 項 \mathcal{O} 規 定 に か か わ 5 ず、 司 項 \mathcal{O} 規 定 に ょ る 申 出 は 委 員 長 が 定 め るところ に ょ り、 委 員 長 が 定 8 る 電 子

情 報 処 理 組 織 委 員 会 又 は 委 員 長 \mathcal{O} 使 用 に 係 る 電 子 計 算 機 入 出 力 装 置 を 含 む 以 下 \mathcal{O} 項 に お 1 7 同

第二十 五 条 に お 11 7 同 U. を 使 用 す る 方 法 に ょ り 行 うこ لح が で き る。

U

と

そ

 \mathcal{O}

通

知

 \mathcal{O}

相

手

方

 \mathcal{O}

使

用

に

係

る

電

子

計

算

機

と

を

電

気

通

信

口

線

で

接

続

L

た

電

子

情

報

処

理

組

織

を

11

う。

第 二 十 五. 条 \mathcal{O} 見 出 L 中 文 書 を 文 書 等 に 改 \Diamond 同 条 中 \neg 文 書 で _ を 文 書 若 L < は 電 子 情 報 処

理 組 織 を 使 用 す る 方 法 に ょ り _ に 改 め る

第 + 五 条 の <u>ニ</u> 第 三 項 中 文 書 を 文 書 等 _ に 改 8 る。

第二十六条に次の一項を加える。

3 第 項 \mathcal{O} 規 定 に か か わ 5 ず、 同 項 \mathcal{O} 規 定 に ょ る 記 録 \mathcal{O} 調 製 は 議 長 が 定 8 る ところ にこ ょ り、 当 該 記 録 に 係

る 電 磁 的 記 録 電 子 的 方 式 磁 気 的 方 式 そ \mathcal{O} 他 人 \mathcal{O} 知 覚 に ょ 0 7 は 認 識 す ること が で き な 1 方 式 で 作 5 れ る

記 録 で あ 0 て、 電 子 計 算 機 に ょ る 情 報 処 理 \mathcal{O} 用 に 供 さ れ る ŧ \mathcal{O} を 1 う。 に ょ り 行 う ر ح が で き る \mathcal{O} 場

合 に お 1 て、 同 項 \mathcal{O} 規 定 に ょ る 署 名 又 は 押 印 に 0 1 て は 同 項 \mathcal{O} 規 定 に か か わ 5 ず、 氏 名 又 は 名 称 を 明 5 か

にする措置であつて議長が定めるものをもつて代えることができる。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

石 Ш 県 議 会 会 議 規 則 \mathcal{O} _ 部 を 改 正 す る 規 則 に 0 1 て

石 Ш 県 議 会 会 議 規 則 第 +五. 条 第 項 \mathcal{O} 規 定 に ょ り、 右 \mathcal{O} 議 案 を 別 紙 \mathcal{O} لح お ŋ 提 出 L ま す。

令和六年十二月十九日

石川県議会議長 善田 善彦 殿

提出者

議

議 議 議 議 議 議 議

員員員員員員員員

川谷一横安米紐作焼

野野田

義広宏

内川山居澤

律政隆知賢

郎夫之也世司昭昭明

石 Ш 県 議 会 会 議 規 則 \mathcal{O} __ 部 を 改 正 す る 規 則

石 Ш 県 議 会 会 議 規 則 平 成 三 年 石 |||県 議 会 規 則 第 __ 号 \mathcal{O} ___ 部 を 次 \mathcal{O} ょ う に 改 正 す る

目 次 中 第 百 <u>-</u> 条 を 第 百 _ 条 \mathcal{O} に 改 \Diamond 第 百二 + <u>.</u> 条 _ \mathcal{O} 下 に _ 第 百 + 几 条 を 加

える。

第二 条 第 項 中 _ 出 産 _ \mathcal{O} 下 に \neg 配 偶 者 \mathcal{O} 出 産 を 含 む 0 _ を 介 護 \mathcal{O} 下 に 看 護 を 加

え 同 条 第 項 中 六 週 間 _ を 八 週 間 に 改 \Diamond る

第 + 条 第 項 た だ L 書 を 削 り 同 条 第 項 を 次 \mathcal{O} ょ う に 改 \Diamond

す る ک لح が で き る 0 た だ L ک れ に 0 1 7 議 員 か 5 異 議 が あ る لح き は 討 論 を 用 VI な 1 で 会 議 に

諮って決める。

2

議

長

は

必

要

が

あ

る

لح

認

8

る

場

合

は

会

議

に

宣

告

す

る

لح

に

ょ

り、

会

議

時

間

を

繰

ŋ

上

げ

又

は

延

る

長

第 + 条 中 第 三 項 を 第 几 項 لح L 第 項 \mathcal{O} 次 に 次 \mathcal{O} __ 項 を 加 え る

前 項 \mathcal{O} 規 定 に か か わ 5 ず 議 長 は 会 議 中 で な 11 場 合 で あ 0 7 緊 急 を 要 す る と き そ \mathcal{O} 他 \mathcal{O} 特 に 必

要 が あ る لح 認 8 る と き は 議 員 に 通 知 す る ۲ ح に ょ り 会 議 時 間 を 繰 り 上 げ 又 は 延 長 す る ک لح が

できる。

3

第三十二条に次の一項を加える。

4 投 票 \mathcal{O} 効 力 に 係 る 法 第 百 + 八 条 第 六 項 \mathcal{O} 規 定 に ょ る 通 知 に 関 L 必 要 な 事 項 は 議 長 が 定 8 る。

第 九 + 七 条 中 _ 議 場」 \mathcal{O} 下 に 及 び 傍 聴 席 _ を 加 え る

第 + 章 中 第 百 条 \mathcal{O} 次 に 次 \mathcal{O} 条 を 加 え る。

(資格決定の通知)

第 百 条 \mathcal{O} 法 第 百 十 七 条 第 三 項 に お 1 7 準 用 す る 法 第 百 + 八 条 第 六 項 0 規 定 に ょ る 通 知 に 関 L

必要な事項は、議長が定める。

第 百 几 条 中 外 لح う、 え り 巻 9 え __ を コ] \vdash 7 フ ラ _ に 改 \Diamond 同 条 た だ L 書 中 議 長 \mathcal{O} 許

可 を 得 た と き _ を 会 議 \sim \mathcal{O} 出 席 に 必 要 と 認 8 5 れ る 物 で あ 0 て 議 長 に あ 5 か じ \Diamond 届 け 出 た ŧ \mathcal{O} に 0

いて」に改める。

第 + 八 章 中 第 百 + <u>-</u> 条 を 第 百二 + 几 条 と L 同 条 \mathcal{O} 前 に 次 0 条 を 加 え る

電子情報処理組織による通知等)

第 百 + 条 議 会 又 は 議 長 若 L < は 委 員 長 以 下 \mathcal{O} 条 及 U 次 条 第 ___ 項 に お 1 7 議 会 Ľ と 1

う に 対 L て 行 わ n る 通 知 \mathcal{O} う 5 ک \mathcal{O} 規 則 \mathcal{O} 規 定 に お 1 7 文 書 そ \mathcal{O} 他 文 字 义 形 そ \mathcal{O} 他 \mathcal{O} 人 \mathcal{O} 知

覚 12 ょ 0 て 認 識 す る ک لح が で き る 情 報 が 記 載 さ れ た 紙 そ \mathcal{O} 他 \mathcal{O} 有 体 物 次 項 及 \mathcal{U} 第 六 項 並 \mathcal{U} に 次 条

に お 1 て 文 書 等 と 11 う。 に ょ ŋ 行 う ک と が 規 定 さ n 7 1 る Ł \mathcal{O} に 9 1 て は 当 該 通 知 に 関 す

る \mathcal{O} 規 則 \mathcal{O} 規 定 に か か わ 6 ず 議 長 が 定 8 る ところ に ょ り 議 長 が 定 \Diamond る 電 子 情 報 処 理 組 織 議

会 等 \mathcal{O} 使 用 に 係 る 電 子 計 算 機 入 出 力 装 置 を 含 む 0 以 下 ک \mathcal{O} 項 及 び 第 兀 項 に お 1 て 同 ľ لح そ \mathcal{O}

通 知 \mathcal{O} 相 手 方 \mathcal{O} 使 用 に 係 る 雷 子 計 算 機 لح を 電 気 通 信 口 線 で 接 続 し た 電 子 情 報 処 理 組 織 を 1 う 以 下

ک \mathcal{O} 条 に お 11 7 同 じ を 使 用 す る 方 法 に ょ ŋ 行 う لح が で き る

2 議 会 等 が 行 う 通 知 \mathcal{O} う ち ک \mathcal{O} 規 則 \mathcal{O} 規 定 に お 1 7 文 書 等 に ょ り 行 う لح が 規 定 さ れ 7 1 る ŧ \mathcal{O} 12

0 1 7 は 当 該 涌 知 12 関 す る ک \mathcal{O} 規 則 \mathcal{O} 規 定 に か カン わ 5 ず 議 長 が 定 \Diamond る لح ک ろ に ょ Ŋ 議 長 が 定

 \Diamond る 電 子 情 報 処 理 組 織 を 使 用 す る 方 法 に ょ ŋ 行 う لح が で き る た だ L 当 該 通 知 を 受 け る 者 が 当

該 電 子 情 報 処 理 組 織 を 使 用 す る 方 法 に ょ り 受 け る 旨 \bigcirc 議 長 が 定 \Diamond る 方 式 に ょ る 表 示 を す る 場 合 に 限

る。

3 前 _ 項 \mathcal{O} 電 子 情 報 処 理 組 織 を 使 用 す る 方 法 に ょ V) 行 わ n た 通 知 に 9 1 7 は 当 該 通 知 に 関 す る

 \mathcal{O} 規 則 \mathcal{O} 規 定 に 規 定 す る 方 法 に ょ 1) 行 わ れ た ŧ \mathcal{O} لح 4 な L て 当 該 通 知 に 関 す る ک \mathcal{O} 規 則 \mathcal{O} 規 定 を

適用する。

4 第 項 又 は 第 項 \mathcal{O} 電 子 情 報 処 理 組 織 を 使 用 す る 方 法 に ょ り 行 わ れ た 通 知 は 当 該 通 知 を 受 け る

者 \mathcal{O} 使 用 に 係 る 雷 子 計 算 機 に 備 え 5 れ た フ ア 1 ル ^ \mathcal{O} 記 録 が さ れ た 時 第 + 条 第 兀 + 条 第

三 項 第 九 + _ 条 第 __ 項 第 九 + 三 条 第 --- 項 及 び 第 百 + 七 条 \mathcal{O} 規 定 に ょ る 議 員 に 妆 す る 通 知 に あ 0

て は 当 該 フ ア 1 ル \sim \mathcal{O} 記 録 が さ れ た 時 又 は 議 会 等 が 当 該 涌 知 を 受 け る 者 が 当 該 通 知 を す ベ き 電

磁 的 記 録 電 子 的 方 式 磁 気 的 方 式 そ \mathcal{O} 他 人 \mathcal{O} 知 覚 に ょ 0 7 は 認 識 す る ک لح が で き な 1 方 式 で 作 5

n る 記 録 で あ 0 て 電 子 計 算 機 入 出 力 装 置 を 除 < に ょ る 情 報 処 理 \mathcal{O} 用 に 供 さ れ る ŧ \mathcal{O} を 11

置 若 لح う が が L で < 次 き は 条 当 れ る に 措 な 該 置 事 1 \mathcal{O} を 項 7 لح 通 に 同 じ 知 る 0 لح 1 $\overline{}$ لح 7 4 当 に に 記 該 ` 時 者 録 さ 当 \mathcal{O} \mathcal{O} 1 該 使 れ ず 者 7 用 に に 1 ħ る か 対 係 事 早 L る 1 電 項 時 子 を 議 長 計 議 が 算 長 定 が 機 該 \Diamond に 定 る 8 備 電 え る 方 到 子 5 達 法 情 れ に 報 た 処 フ ょ ŋ 理 ア 表 \mathcal{O} 組 1 織 ル 示 4 を を \sim 使 \mathcal{O} L た 用 記 L ŧ 録 7 を \mathcal{O} 当 す \mathcal{O} 該 る 閲 措 覧

該 定 署 署 さ 名 議 名 れ 会 L 等 7 等 に 1 若 に L 忟 0 る < t L 11 7 \mathcal{O} は 7 は を 連 行 第 署 わ 当 L れ 該 項 署 又 又 又 名 は は は 等 第 議 記 代 に 名 会 関 項 押 等 す \mathcal{O} 印 が る 電 す 行 規 子 る う ک 定 情 涌 لح に 報 知 カュ 処 \mathcal{O} カュ 理 以 う わ 下 ち 組 $\sum_{}$ 5 織 当 ず を \bigcirc 該 使 項 通 氏 用 に 知 名 す お に る 関 又 11 は 方 7 す 法 名 る _ ک 称 に 署 を ょ 名 \mathcal{O} 等 明 1) 規 行 _ 5 削 う カン と \mathcal{O} に 場 1 規 す 合 う 定 る に に $\overline{}$ 措 は な 置 が 1 で 当 規 7

5

لح

5

た

旨

を

発

L

た

に

当

者

に

L

た

Ł

لح

な

す

本 べ 部 る \mathcal{O} 場 分 電 を き 議 子 に 合 確 事 会 と 0 情 認 情 等 き L 報 L が に 7 処 あ 炆 議 理 る 前 又 L 各 長 組 は 場 7 項 が 織 交 合 通 \mathcal{O} 定 を 付 知 規 \Diamond 使 す 議 を 定 る 用 会 行 る を 場 す 必 等 11 合 要 に 適 る 用 に 方 が 対 又 す は 法 あ L は に る 7 議 る 議 ょ 4 会 行 ک 等 長 り わ \mathcal{O} が 行 が \mathcal{O} れ か 場 定 う 5 あ \sum_{i} 合 \otimes る 又 通 لح 場 に る は 知 お لح が 合 議 を そ 会 受 VI 困 ろ て 等 け 難 \mathcal{O} に 又 他 が る ょ 行 者 は 第 \mathcal{O} 三 ŋ 著 当 う に 項 L 該 涌 9 中 当 < 通 知 1 該 不 知 に 7 適 行 通 \mathcal{O} 係 対 う わ 知 当 る 面 لح n \mathcal{O} 5 文 に た う 認 に 書 ょ 涌 ち 8 第 等 ŋ 当 5 知 \mathcal{O} 本 \sqsubseteq 該 項 う 人 n と 部 又 5 確 る あ 分 部 は に 認 そ る 以 分 第 を \mathcal{O} 外 が \mathcal{O} す \mathcal{O} あ 項 原 る

は

行

わ

n

た

通

知

第

六

項

 \mathcal{O}

規

定

に

ょ

Ŋ

前

項

 \mathcal{O}

規

定

を

適

用

す

る

部

分

に

限

る

以

下

ک

 \mathcal{O}

項

か

5

第

0

6

あ

0

て

議

長

が

定

 \Diamond

る

ŧ

 \mathcal{O}

を

\$

0

7

え

る

ک

لح

が

で

き

る

五項までにおいて同じ。)」とする。

(電磁的記録による作成等)

第 百二十 三 条 ک \mathcal{O} 規 則 \mathcal{O} 規 定 第 +九 条 第 項 第 八 + 六 条 に お 1 て 準 用 す る 場 合 を 含 む を

除 に お 1 て 議 会 等 が 文 書 等 を 作 成 し 又 は 保 存 す る こと $\overline{}$ 次 項 に お 1 て 作 成 等 _ کے 1

う。 が 規 定 さ れ て 11 る ŧ \mathcal{O} に 0 1 7 は 当 該 規 定 に か か わ 5 ず、 議 長 が 定 8 る とこ ろ に ょ り、 当

該 文 書 等 に 係 る 電 磁 的 記 録 に ょ り 行 う と が で き る

2 前 項 \mathcal{O} 電 磁 的 記 録 に ょ り 行 わ n た 作 成 等 に 0 11 て は 当 該 作 成 等 に 関 す る ک \mathcal{O} 規 則 \mathcal{O}

規

定

に

ょ

り

文 書 等 に ょ り 行 わ れ た Ł \bigcirc لح 4 な L て、 当 該 作 成 等 に 関 す る ک \mathcal{O} 規 則 \mathcal{O} 規 定 を 適 用 す る。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

石 Ш 県 議 会 傍 聴 規 則 \mathcal{O} _ 部 を 改 正 す る 規 則 に 0 1 て

石 Ш 県 議 会 会 議 規 則 第 +五. 条 第 項 \mathcal{O} 規 定 に ょ り、 右 \mathcal{O} 議 案 を 別 紙 \mathcal{O} لح お ŋ

提 出

L ま

す。

令 和 六 年 + 月 +九 日

石 Ш 県 議 会 議 長 善 田 善 彦 殿

提 出 者

議 議 議 議

員員員員員員員員員

川佐谷一横安米紐作焼

野 野 田

広 宏

義

郎幸夫之也世司昭昭明

澤

議

議 議 議 議

内川山居

一正律政隆知賢

石 Ш 県 議 会 傍 聴 規 則 \mathcal{O} __ 部 を 改 正 す る 規 則

石 Ш 県 議 会 傍 聴 規 則 昭 和 三 十 五 年 石 \prod 県 議 会 規 則 第 号 \mathcal{O} 部 を 次 0 ょ う に 改 正 す る

第 + 条 第 ___ 項 中 -- 12 _ を _ 1 ず れ カ に _ に 改 \Diamond 同 項 第 __ 号 中 \neg 加 え 又 は 洣 惑 を 及 ぼ す Ĺ を

加 え る _ に 改 \Diamond 同 項 第 号 及 U 第 三 号 を 次 \mathcal{O} ょ う に 改 8 る

ピ ラ、 幕 た す き そ \mathcal{O} 他 \mathcal{O} 議 場 に 現 在 す る 者 に 対 L 7 威 勢 を 示 す た \Diamond に 使 用 さ れ る お そ れ が あ

る لح 認 \Diamond 5 れ る 物 を 携 帯 L 又 は 着 用 L 7 1 る 者

 \equiv 前 号 に 規 定 す る 物 \mathcal{O} ほ か 会 議 を 妨 害 L 又 は 他 \mathcal{O} 傍 聴 人 \mathcal{O} 傍 聴 を 妨 害 す る お そ れ が あ る

لح

認められる物を携帯している者

第 十 条 第 項 中 第 兀 号 カン 5 第 六 号 ま で を 削 ŋ 第 七 号 を 第 兀 号 と L 第 八 号 を 削 り 同 項 第 九 号

議 事 _ を 会 議 に \neg を 疑 う に 足 り る 顕 著 な 事 情 が __ を が 明 5 か で あ る と _ に 改 め 同 号 を

同 項 第 五. 号 لح L 同 条 第 項 中 \neg 第 五. 号 を 第 三 号 _ に 物 品 _ を 物 _ に 改 8 百 条 第 兀 項 を

削る。

中

第 + _ 条 中 静 粛 を 旨 と L \sqsubseteq を 削 り、 同 条 第 号 を 削 り、 同 条 第 _ 号 中 表 明 L な 1 _ を 表 明

L 又 は 議 場 に 現 在 す る 者 に 対 L 7 威 勢 を 示 さ な 1 に 改 め、 同 号 を 同 条 第 号 لح L 同 条 に 第 号

として次の一号を加える。

一静粛にすること。

第十二条第三号を次のように改める。

 \equiv 携 帯 電 話 端 末 そ \mathcal{O} 他 音 を 発 す る 機 器 は、 音 を 発 L な 7 ょ う に す ること。

第 +条 中 第 兀 号 を 削 り、 第 五. 号 を 第 兀 号 لح L 第 六 号 及 \mathcal{U} 第 七 号 を 削 り、 同 条 第 八 号 中 議 場 \mathcal{O}

め、同号を同条第五号とする。

秩

序

を

乱

し、

又

は

議

事

 \mathcal{O}

妨

害

と

な

る

__

を

「 会

議を

妨

害

し、

又

は

他

 \mathcal{O}

傍

聴

人

の傍聴

を

妨

害

す

´る _

に

改

附則

この規則は、公布の日から施行する。